

業務改善の実施状況報告

組織名	三陸中部森林管理署	連絡先	050-3160-5910
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、森林及び林業に関する知識の普及、治山事業の実施等		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
接遇研修等を通じ、学んだことを常に念頭に置き、外部対応するよう心がけている。	電話対応、来客対応について接遇研修で学んだことを実践しているが、時間の経過とともに薄れてきている面もあることから、出署日等の機会を利用し、研修を実施する。
署の取り組みとして6月に開催した農林水産省改革に関する説明会において、「ビジョンステートメント」を含む一連の資料を各課・各森林事務所に配布するとともに、省ホームページでも見られるようにURLを全職員で共有化している。 また、8月の国民視点確認月間の準備期間において、ビジョンステートメントが記載されたチラシを配布して全職員に再周知した。	ビジョンステートメントを記載したポスターを事務室内に掲示し、職員の意識の共有を図っているが、時間の経過とともに形骸化している面もあるので、出署日等の機会を利用し、再度意識の共有を行う。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>森林管理署が行っている各種イベントや地域に根ざした自主的な取り組み等の情報を速やかにホームページに掲載し、PRしている。</p>	<p>地域住民に浸透させる情報発信（PR）を目指し、ホームページを紹介するカテゴリ「当署の取り組み」を増やし、解りやすい言葉や写真を多めに使用する等の工夫を凝らした。また、ホームページの一層の充実を図るため、署PR委員会を検討委員会とワーキングチームで構成し、役割分担を明確にする等多くの者が企画・立案する分かりやすいホームページの作成を行っている。</p> <p>今後も魅力あるホームページを作成し、積極的にPR活動を行う。</p>
<p>ホームページに苦情や問い合わせのメールフォームを設置している。</p>	<p>メールフォームへの書き込みはこれまでほとんど意見が寄せられないので、国民からの意見や要望を広く集めるため、入札参加者が訪れる閲覧場所に「要望記載シート」を設置したが記入の実績がないことから、見やすい表示の工夫を行う。</p>
<p>保安林や希少動植物等、法令制限林内で事業を実施する際には、法令制限林におけるチェック表を起案文書に添付して、関係職員全員で確認している。</p>	<p>法令制限林チェック表を利用して、起案時や業務点検委員会で複数の職員がチェックしている。特に年度当初等、繁忙期には見落とし等もありえることから、必ず複数の職員でチェックする。</p>
<p>食の安全に関する研修会実施時の資料配布により、食の安全に関する意識の高揚に努めている。</p>	<p>国有林での森林整備は、下流域への水質汚濁等に注意を払い、常に国民生活への影響に心がけるよう、請負契約、現場監督時に受注者に対し、沢に枝条等を入れない等の指導を行っており、今後も食の安全に対するリスク管理の重要性を認識するため、出署日等の機会を利用し、認識を共有する。</p>

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
<p>・特になし。</p>	

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・特になし。	